

「土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準について」 (平成 13 年 3 月 22 日 12 農振第 1680 号農林水産省農村振興局長通知) 一部改正新旧対照表

(下線部は改正部分)

改 正 後	現 行																								
<p style="text-align: center;">別 紙 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第3 運搬費、準備費、安全費、役務費、技術管理費及び営繕費の積算方法 これら当該費用は「積算基準」別表1の工種区分に基づき、所定の率計算による費用に積み上げ計算による費用を加算して行うものとする。</p> <p>1 率計算による算定 率計算による算定方法は、別表2に定める各工種ごとの共通仮設費率を用い、次式により算定する。 なお、率の対象項目は別表1に示すとおりである。</p> <p style="margin-left: 20px;">当該費用=対象金額×共通仮設費率 対象金額=直接工事費+事業損失防止施設費+支給品費+官貸額</p> <p>(1) 下記に掲げる費用は対象金額に含めない。 ア・イ [略] [削る。] [削る。]</p> <p>(2) [略]</p> <p>2・3 [略]</p> <p>別表1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 85%;">率 の 対 象 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>技術管理費</td> <td>1～3 [略] 4 工事完成図書類の作成及び電子納品等に要する費用 5・6 [略] [新設] <u>7 コンクリートのひび割れ調査及びテストハンマーによる強度推定調査に要する費用</u> 8～10 [略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">率に別途加算できる項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>1 伐開、除根、<u>除草</u>等に伴い発生する建設廃棄物等の工事現場外への搬出及び処理に要する費用 2・3 [略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	率 の 対 象 項 目	[略]	[略]	技術管理費	1～3 [略] 4 工事完成図書類の作成及び電子納品等に要する費用 5・6 [略] [新設] <u>7 コンクリートのひび割れ調査及びテストハンマーによる強度推定調査に要する費用</u> 8～10 [略]	[略]	[略]	率に別途加算できる項目	[略]	1 伐開、除根、 <u>除草</u> 等に伴い発生する建設廃棄物等の工事現場外への搬出及び処理に要する費用 2・3 [略]	[略]	<p style="text-align: center;">別 紙 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第3 運搬費、準備費、安全費、役務費、技術管理費及び営繕費の積算方法 これら当該費用は「積算基準」別表1の工種区分に基づき、所定の率計算による費用に積み上げ計算による費用を加算して行うものとする。</p> <p>1 率計算による算定 率計算による算定方法は、別表2に定める各工種ごとの共通仮設費率を用い、次式により算定する。 なお、率の対象項目は別表1に示すとおりである。</p> <p style="margin-left: 20px;">当該費用=対象金額×共通仮設費率 対象金額=直接工事費+事業損失防止施設費+支給品費+官貸額</p> <p>(1) 下記に掲げる費用は対象金額に含めない。 ア・イ [略] <u>ウ 鋼桁、門扉等の工場製作に係る費用のうち工場原価</u> <u>エ 大型標識柱（オーバーヘッド柱、オーバーハング柱）の製作費を含む材料費</u></p> <p>(2) [略]</p> <p>2・3 [略]</p> <p>別表1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 85%;">率 の 対 象 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>技術管理費</td> <td>1～3 [略] 4 工事完成図書類の作成に要する費用 5・6 [略] <u>7～9 [略]</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">率に別途加算できる項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>1 伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物等の工事現場外への搬出及び処理に要する費用 2・3 [略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	率 の 対 象 項 目	[略]	[略]	技術管理費	1～3 [略] 4 工事完成図書類の作成に要する費用 5・6 [略] <u>7～9 [略]</u>	[略]	[略]	率に別途加算できる項目	[略]	1 伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物等の工事現場外への搬出及び処理に要する費用 2・3 [略]	[略]
項 目	率 の 対 象 項 目																								
[略]	[略]																								
技術管理費	1～3 [略] 4 工事完成図書類の作成及び電子納品等に要する費用 5・6 [略] [新設] <u>7 コンクリートのひび割れ調査及びテストハンマーによる強度推定調査に要する費用</u> 8～10 [略]																								
[略]	[略]																								
率に別途加算できる項目																									
[略]																									
1 伐開、除根、 <u>除草</u> 等に伴い発生する建設廃棄物等の工事現場外への搬出及び処理に要する費用 2・3 [略]																									
[略]																									
項 目	率 の 対 象 項 目																								
[略]	[略]																								
技術管理費	1～3 [略] 4 工事完成図書類の作成に要する費用 5・6 [略] <u>7～9 [略]</u>																								
[略]	[略]																								
率に別途加算できる項目																									
[略]																									
1 伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物等の工事現場外への搬出及び処理に要する費用 2・3 [略]																									
[略]																									

別表2 共通仮設費率

1-(1)

工種区分	対象金額	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	
	適用区分	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。			
	下記の率とする	a	b	下記の率とする。	
ほ場整備工事	300万円以下	11.69%	75.1	-0.1247	5.67%
農用地造成工事	300万円以下	14.02%	98.0	-0.1304	6.57%
農道工事	300万円以下	13.37%	76.1	-0.1166	6.79%
水路トンネル工事	300万円以下	21.16%	403.7	-0.1977	6.71%
水路工事	300万円以下	10.86%	56.5	-0.1106	5.71%
河川及び排水路工事	300万円以下	11.63%	66.4	-0.1168	5.90%
管水路工事	300万円以下	12.20%	98.9	-0.1403	5.40%
畑かん施設工事	300万円以下	11.58%	39.8	-0.0828	7.16%
コンクリート補修工事	300万円以下	<u>10.42%</u>	<u>72.5</u>	<u>-0.1301</u>	<u>4.89%</u>
その他土木工事(1)	300万円以下	17.12%	257.2	-0.1817	5.96%
その他土木工事(2)	300万円以下	14.17%	86.0	-0.1209	7.02%

1-(2)～1-(4) [略]

2 [略]

別表2 共通仮設費率

1-(1)

工種区分	対象金額	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	
	適用区分	2の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。			
	下記の率とする	a	b	下記の率とする。	
ほ場整備工事	300万円以下	11.69%	75.1	-0.1247	5.67%
農用地造成工事	300万円以下	14.02%	98.0	-0.1304	6.57%
農道工事	300万円以下	13.37%	76.1	-0.1166	6.79%
水路トンネル工事	300万円以下	21.16%	403.7	-0.1977	6.71%
水路工事	300万円以下	10.86%	56.5	-0.1106	5.71%
河川及び排水路工事	300万円以下	11.63%	66.4	-0.1168	5.90%
管水路工事	300万円以下	12.20%	98.9	-0.1403	5.40%
畑かん施設工事	300万円以下	11.58%	39.8	-0.0828	7.16%
その他土木工事(1)	300万円以下	17.12%	257.2	-0.1817	5.96%
その他土木工事(2)	300万円以下	14.17%	86.0	-0.1209	7.02%

1-(2)～1-(4) [略]

2 [略]